

第 2 章

現状と課題

第2章

現状と課題

① 区の現状

(1) 河川

本区は、荒川と隅田川に挟まれており、さらには、大横川、竪川、北十間川、横十間川、旧中川、旧綾瀬川の6つの内部河川が流れています。区内の河川延長は23km以上と水辺に恵まれており、本区の特徴となっています。

荒川は国が、隅田川や内部河川は東京都がそれぞれ管理しており、内部河川の維持管理や許認可事務の一部を、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、区が処理しています。

東京都では「江東内部河川整備計画」に基づき、竪川や横十間川などの内部河川において、護岸の耐震化を進めています。この耐震化に合わせて、東京都と区が連携して修景整備を行い、河川テラスを開放することで、河川を身近に親しむことができる空間を創出しています。

表4 河川現況(令和6年4月1日時点)

河川名	管理	区内延長(m)	平均幅員(m)
荒 川	国	3,600	450
隅 田 川	都	6,360	170
旧綾瀬川	区	450	50
旧 中 川	区	2,767	70
北十間川	区	3,264	18
横十間川	区	1,638	41
大 横 川	区	2,514	30
竪 川	区	2,677	36
計	区	23,270	—

(2) 歴史・文化

本区には歴史や文化にゆかりのある土地が多く、公園においても、都や区の指定文化財などが多数あり、歴史・文化は本区の特長の一つです。

隅田公園には、明治天皇行幸所・水戸徳川邸の石碑、水戸邸跡由来記、明治天皇御製の碑、王貞治が少年時代にプレーしたと言われる少年野球場などのほか、隅田川沿いには、石造墨堤永代常夜燈(区登録有形文化財)、墨堤の桜(区登録名勝)、墨堤植桜之碑(区登録有形文化財)、明治天皇海軍漕艇天覧玉座趾の碑などがあります。

隅田公園以外にも、旧安田庭園(東京都指定名勝)、梅若塚(東京都指定旧跡)及び銅造榎本武揚像(区登録有形文化財)がある梅若公園、旧小山家住宅(区登録有形文化財)がある立花大正民家園、吉良上野介邸宅跡(吉良邸跡)である本所松坂町公園、勝海舟生誕之地である両国公園、幸田露伴居住跡である露伴児童遊園などがあります。

また、関東大震災後の復興事業として、区内には復興大公園3か所に数えられる隅田公園と錦糸公園の2園が整備され、復興小公園52か所に数えられる両国公園(旧江東公園)、中和公園、菊川公園、業平公園、若宮公園、横川公園、永倉公園(竪川中学校の拡張に伴い廃園)、茅場公園(戦災復興区画整理事業により廃園)の8園が整備されました。



写真4 本所松坂町公園(吉良上野介邸宅跡)



写真5 歴史・文学の現地解説の例(左:両国公園(勝海舟生誕之地)、右:露伴児童遊園(幸田露伴居住跡))

さらに、歴史的背景を持つ桜の名所として隅田公園の墨堤の桜があるほか、錦糸公園の桜や旧中川水辺公園の河川沿いの桜も美しく、区では桜のある公園や桜並木の場所が分かる「墨田区さくらマップ」をホームページで公開しています。



隅田公園の墨堤の桜



錦糸公園の桜



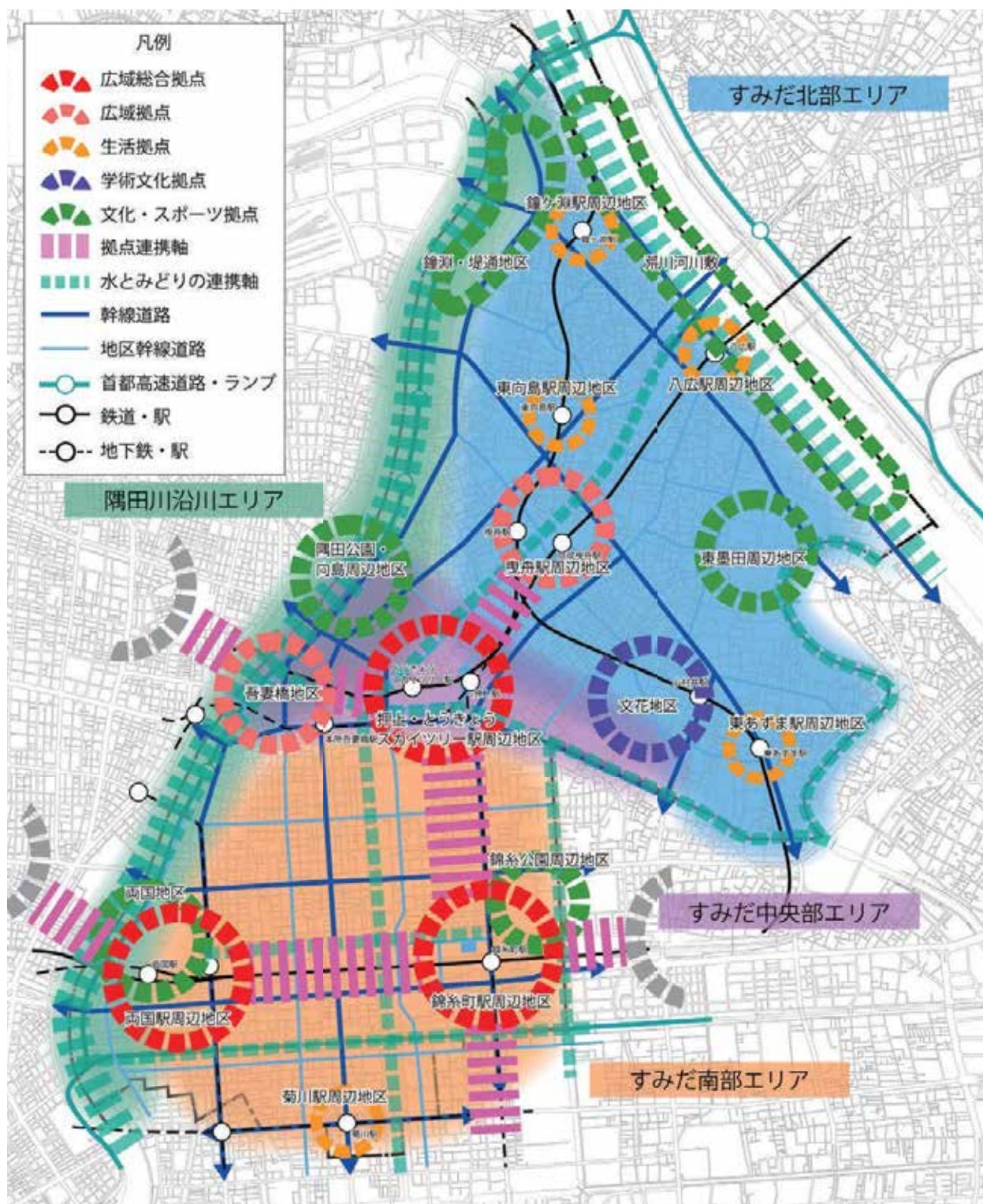
旧中川水辺公園の桜

写真6 桜の名所の例

(3) 連携軸

墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月)の将来都市構造図(図3)では、本区の拠点や連携軸などを位置付けています。

その中で、荒川や隅田川、旧中川、大横川、横十間川、北十間川、竪川の河川沿いは、水とみどりの連携軸に位置付けられています。



出典:「墨田区都市計画マスタープラン」(平成31年3月)

図3 将来都市構造図

「第二次墨田区緑の基本計画」では、水や緑の連続した空間や拠点などからなり、エコロジカルネットワークの一翼を担う骨格軸となる箇所を「水と緑のネットワーク」と位置付けています。これは、旧中川水辺公園のように水や緑の線的・面的な広がり形成することにより、水や緑の持つ機能を複合的・効果的に発揮し、快適でおいしいのある都市空間を創出するものです。

将来像図



図4 水と緑のネットワーク(第二次緑の基本計画を一部加筆)

(4) 緑と生きもの

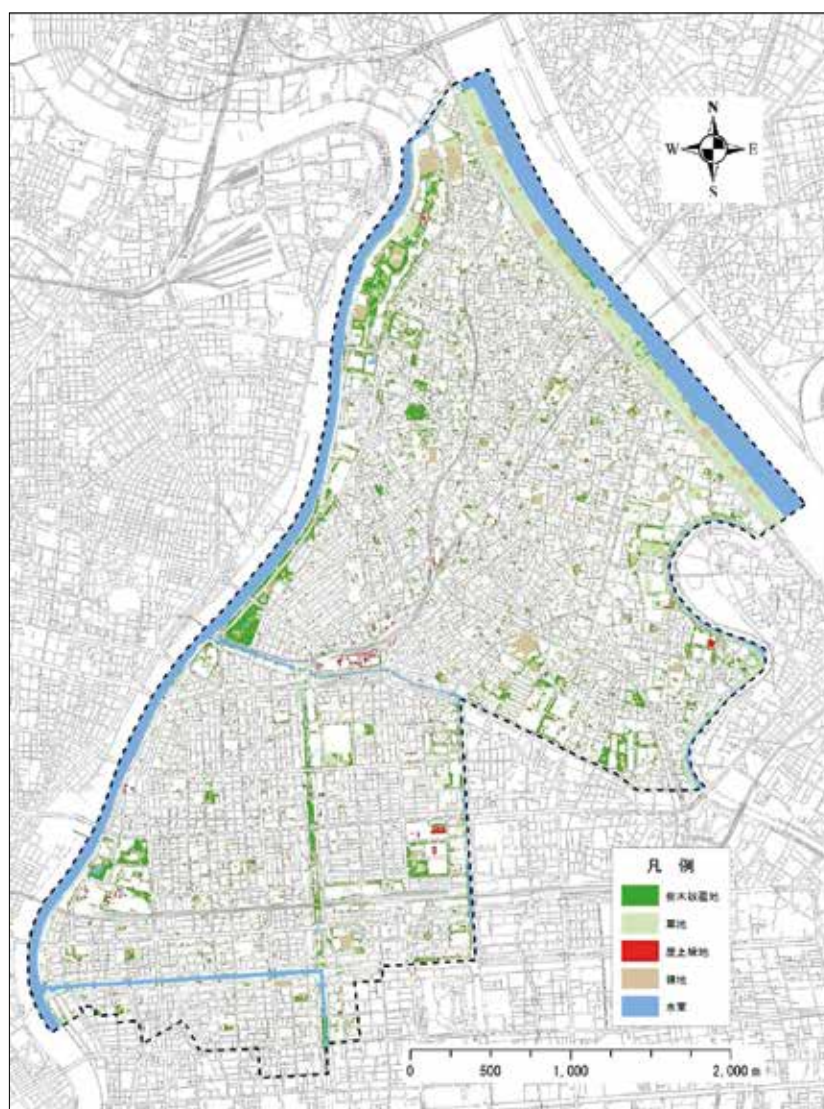
① 緑被地分布

「墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)」によると、本区の緑被率※は、平成30(2018)年度で10.7%となっています。緑被地分布図(図5)をみると、緑被地は荒川、隅田川、旧中川などの河川緑地や、隅田公園、大横川親水公園、錦糸公園などの大規模公園に集中しており、その他の場所では小さな緑が点在している状況です。

また、押上、錦糸町周辺では、屋上緑化が集中しており、これらの多くが商業施設の屋上です。

なお、屋上緑化の事例の一つとして、下水道施設の屋上に設置した立花いこい公園があります。

※緑被率:緑被地(樹木、草地、屋上緑地)が、その地域全体の面積に占める割合



出典:墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)

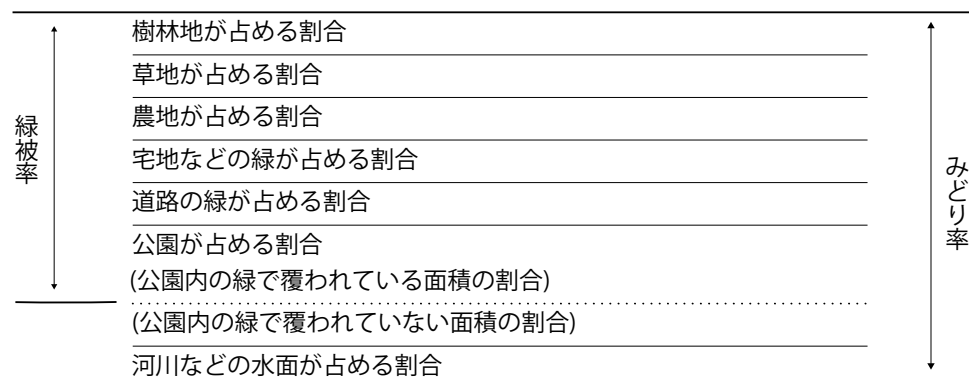
図5 緑被地分布図

② みどり率

緑被率は、樹木、草地及び屋上緑地から算出されますが、これらのほか、河川の水面や公園全体としても、緑が持つ役割を担っていることから、「第二次墨田区緑の基本計画」では、これらを考慮したみどり率の向上を目標の一つとしています。

緑被率とみどり率の関係は、図6のとおりです。

「墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)」によれば、区全体のみどり率は20.8%であり、そのうち、区立公園、児童遊園、区民広場及び都立公園が、みどり率の5.6%を占めています。



出典:「緑の東京計画」(平成12年12月、東京都)

図6 緑被率とみどり率の関係

③ 植物

「墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)」によると、調査対象とした範囲では144科943種の植物が確認されており、このうちの多くは植栽種です。

区内の街路樹のうち、高木は、トウカエデ、ハナミズキ、イチョウなどの落葉樹と、クスノキ、マテバシイ、ヤマモモなどの常緑樹で構成されています。

なお、街路樹については、ヒトツバタコなどの花の咲く樹種へ植替えています。

④ 生きもの

「墨田区緑と生物の現況調査(平成30年度)」によると、表5に示す生きものが確認されており、多種多様な生きものが生息していることが分かります。

表5 生きものの調査結果

生きもの	主要な確認種	分類の数
鳥類	オナガやシジュウカラ など	30科 54種
昆虫類・クモ類	アブラゼミやコガネグモ など	184科 591種
魚類	コイやボラ など	10科 25種
水生生物	モクスガニやヤマトシジミ など	51科 90種
両生類	アズマヒキガエルやウシガエル など	2科 2種
爬虫類	クサガメやニホンヤモリ など	5科 5種
哺乳類	ドブネズミやアライグマ など	3科 3種

(5) ボランティア団体等

① 公園等愛護協定

公園の良好な環境の維持を図るとともに、公園を地域住民の連帯の場とすることを目的に、地元町会などの地域の住民団体と区との間で協定を締結し、自主的な清掃などの美化活動を通して、公園に愛着と親しみを持ってもらう取組を進めています。

愛護団体の中には、公園内に花壇を設置して管理する団体もあり、花壇づくりを通して、公園を利用する方々が公園に愛着を持つきっかけにもなっています。

令和6(2024)年4月1日時点で、71か所の公園において公園等愛護協定を締結しており、毎年、意見交換会を実施するなど、愛護団体と区との連携を高めています。

② 隅田公園さくらパートナーシップ

平成15(2003)年度に策定した墨堤の桜に関する長期構想において、隅田公園を通じて「地域コミュニティをさらに活性化していく」ことをコンセプトの一つとして掲げており、平成16(2004)年度に「隅田公園ボランティア講座」、平成17(2005)年度に「隅田公園パートナーシップ実践活動」を実施し、区民と事業者と区によるパートナーシップの形成を図ってきました。

これらの経緯を踏まえ、平成18(2006)年3月に行われた「隅田公園パートナーシップ実践活動報告会」で、ボランティアメンバーから、区とのパートナーシップ宣言が行われ、これにより、ボランティア団体「隅田公園さくらパートナーシップ」が発足し、ボランティア活動が始まりました。

令和2(2020)年度からは、より専門性の高い調査を実施するため「NPO 法人すみだ桜守の会」を設立し、活動の幅を広げ、墨堤の桜の保全活動を行っています。

③ 旧中川桜植樹事業(中川桜愛護会)

平成15(2003)年6月19日に沿川の5町会で発足した後、平成22(2010)年4月13日に3町会1自治会が新たに参加し、沿川の全町会・自治会による愛護会となりました。

旧中川の水辺を、より一層区民に親しまれ、魅力的で自然豊かな空間とするため、桜の保全や花壇管理などの活動を行っています。

④ 緑と花のまちづくり推進地域制度(まちなか緑化)

町会や自治会などを対象に、公募等により「緑と花のまちづくり推進地域」を選定し、緑と花のサポーターと協力しながら、プランターを設置するなど、区が助成する花種・花苗・土・肥料などを使い、緑化を推進しています。

東京スカイツリーに隣接する北十間川沿いにプランターやハンギングバスケット(写真7)を設置するなど、多くの場所で活動しています。

令和6(2024)年4月1日時点で、区内25地域で事業を実施しています。



写真7 北十間川沿い(おしなり公園内)に設置されたハンギングバスケットの例

⑤ 緑と花のサポーター

墨田区を“うるおいとやすらぎあふれるまち”とするため、地域に緑や花を増やす活動をしている緑化ボランティアで、緑と花の学習園を活動拠点に、区民と区が協働で活動しています(令和6(2024)年4月時点:46名登録)。

「緑と花のまちづくり推進地域」でのまちなか緑化の推進のほか、緑化講習会やイベントの運営補助、緑と花の学習園の一部エリアの維持管理などを行っています。

⑥ すみだ自然環境サポーター

平成19(2007)年度に「トンボサポーター」として発足し、主に大横川親水公園の万華池周辺で、トンボ・ヤゴなどの生きものの定点観察や生息環境の保全活動などを行っています。

平成26(2014)年4月に、区の多様な自然について調査・保全・啓発活動を行っていくため、名称を「すみだ自然環境サポーター」に改称し、平成27(2015)年度からは区の自然状況を知り、守り、次世代へ伝えていくために、活動の幅を拡げ、定期的な活動を行っています(令和6(2024)年4月時点:26名登録)。

⑦ 福祉施設や私立保育園

福祉施設や私立保育園が、公園の花壇管理や清掃に関わっています。



写真8 すみだふれあいセンター福祉作業所と連携した花壇管理状況(大横川親水公園内)

第2章

現状と課題

② 区の公園の現状

(1) 公園の種類ごとの数と面積

区内には、区立公園が70か所、児童遊園が66か所、区民広場が26か所あり、都立公園も3か所あります。

種類・規模別の箇所数(図7)では、6割弱(97か所)が1,000m²未満、3割強(54か所)が1,000m²以上～10,000m²未満、1割弱(11か所)が10,000m²以上です。

表6 公園の種類ごとの箇所数・面積(令和6年4月1日時点)

公園種別	箇所数	面積(m ²)	割合(区計)
区立公園	70	613,385.77	93.7%
児童遊園	66	32,899.09	5.0%
区民広場	26	8,498.71	1.3%
計	162	654,783.57	100%
都立公園	3	133,593.01	—
計	165	788,376.58	—

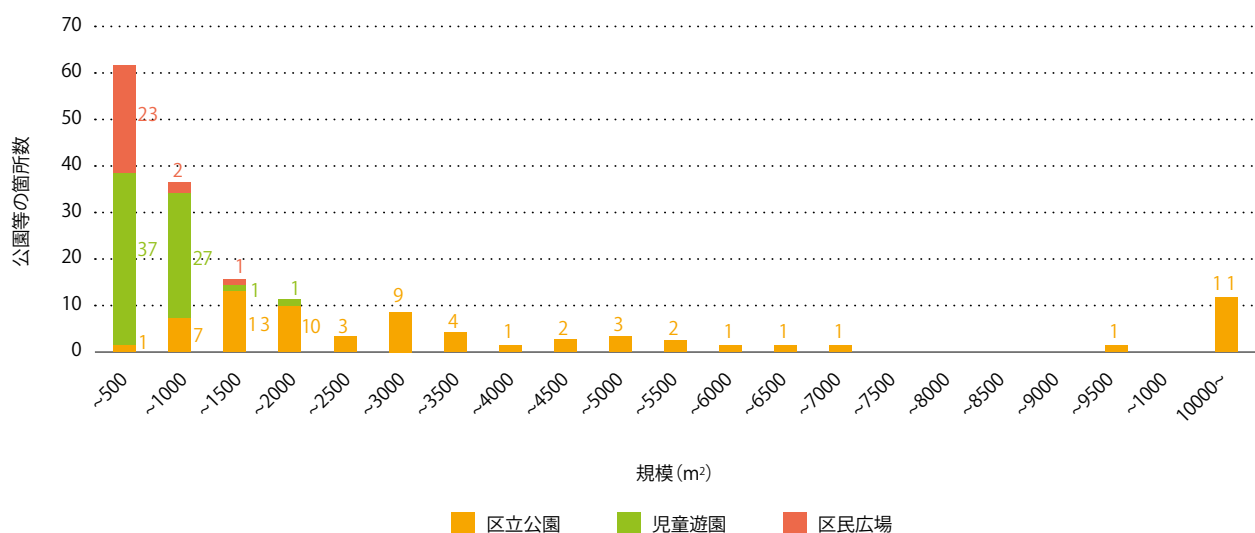


図7 公園の種類・規模別の箇所数

(2) 施設の設置状況

本区の公園は昭和40年代から50年代にかけて開園したものが多く、老朽化した施設が多い状況であるため、計画的に改修を進めています。

また、ブランコ、すべり台、砂場が設置されただけの画一的な公園も多くあります。

(3) 改修・維持管理コスト

・改修コスト

一度にかかる費用が大きいことに加え、近年の物価高騰の影響を受け、改修コストは増加傾向にあります。

・維持管理コスト

部分的な補修で対応することで、改修よりもコストを抑えることができますが、老朽化した施設の増加や物価高騰の影響などから、維持管理コストも増加傾向です。

第2章

現状と課題

③ 利用の状況

(1) WEBアンケート調査

① 調査概要

WEBアンケート調査は2回実施し、第1回は124人、第2回は961人の回答がありました。

表7 WEBアンケート調査の概要

	第1回	第2回
調査期間	令和5年3月13日(月)から 令和5年3月22日(水)まで (10日間)	令和5年5月26日(金)から 令和5年6月26日(月)まで (32日間)
調査目的	「公園に係る整備・管理運営の施策」を検討するに当たり、利用者ニーズを把握するため	「機能・役割による公園のグループ化」※を検討するに当たり、利用者ニーズを把握するため
回答者数	124人	961人
アンケート周知方法	・主要公園にアンケート周知看板の設置 ・区ホームページ	・全公園にアンケート周知看板の設置 ・区SNSや区ホームページ、すみだ子育てアプリに掲載 ・墨田区医師会事務連絡会、町会・自治会、小・中学校、高校・大学などの各機関に周知依頼

※公園の改修や公園施設を配置する際に、施設の種類や規模などを考慮して、区内にバランス良く配置するための考え方

② 調査結果

(ア) 第1回アンケート調査

第1回WEBアンケート調査では、「特に力を入れて欲しいことは何ですか(複数回答可)」の問いに対する回答として、「安全・安心な利用」が62.9%で最も多く、次いで「子どもや子育て世帯の利用」が53.2%でした(詳細は参考資料を参照)。

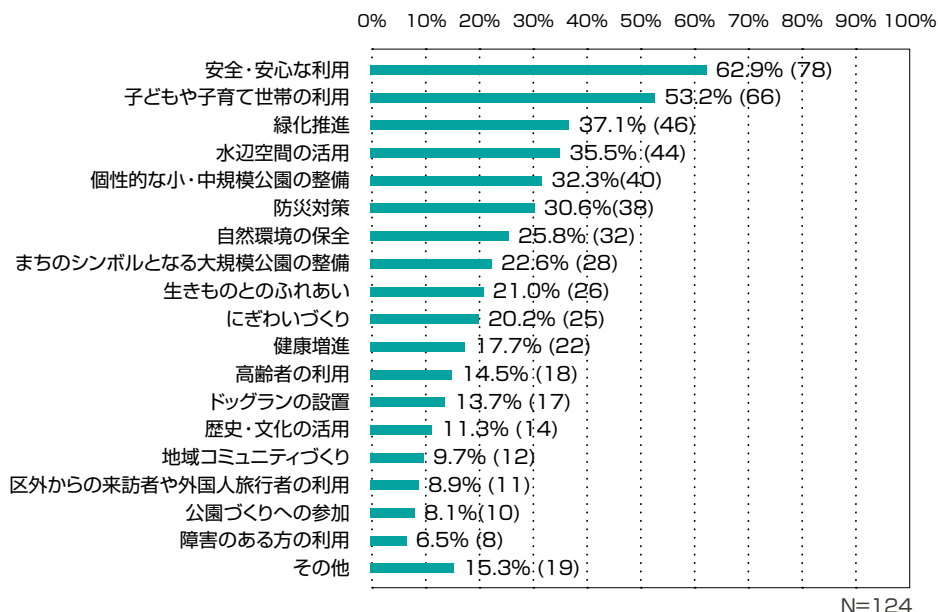


図8 特に力を入れて欲しい項目

(イ) 第2回アンケート調査

第2回アンケート調査において、「問4 あなたがもっと公園に行くには、もっと公園で楽しく過ごすには、次のうちどれが必要ですか(複数回答可)」の問いに対する回答として選択された項目は、「芝生広場」が50.1%で最も多く、次いで「トイレ」が45.4%、「今より清掃が行き届いていて、きれいになる」が43.2%でした(詳細は参考資料を参照)。

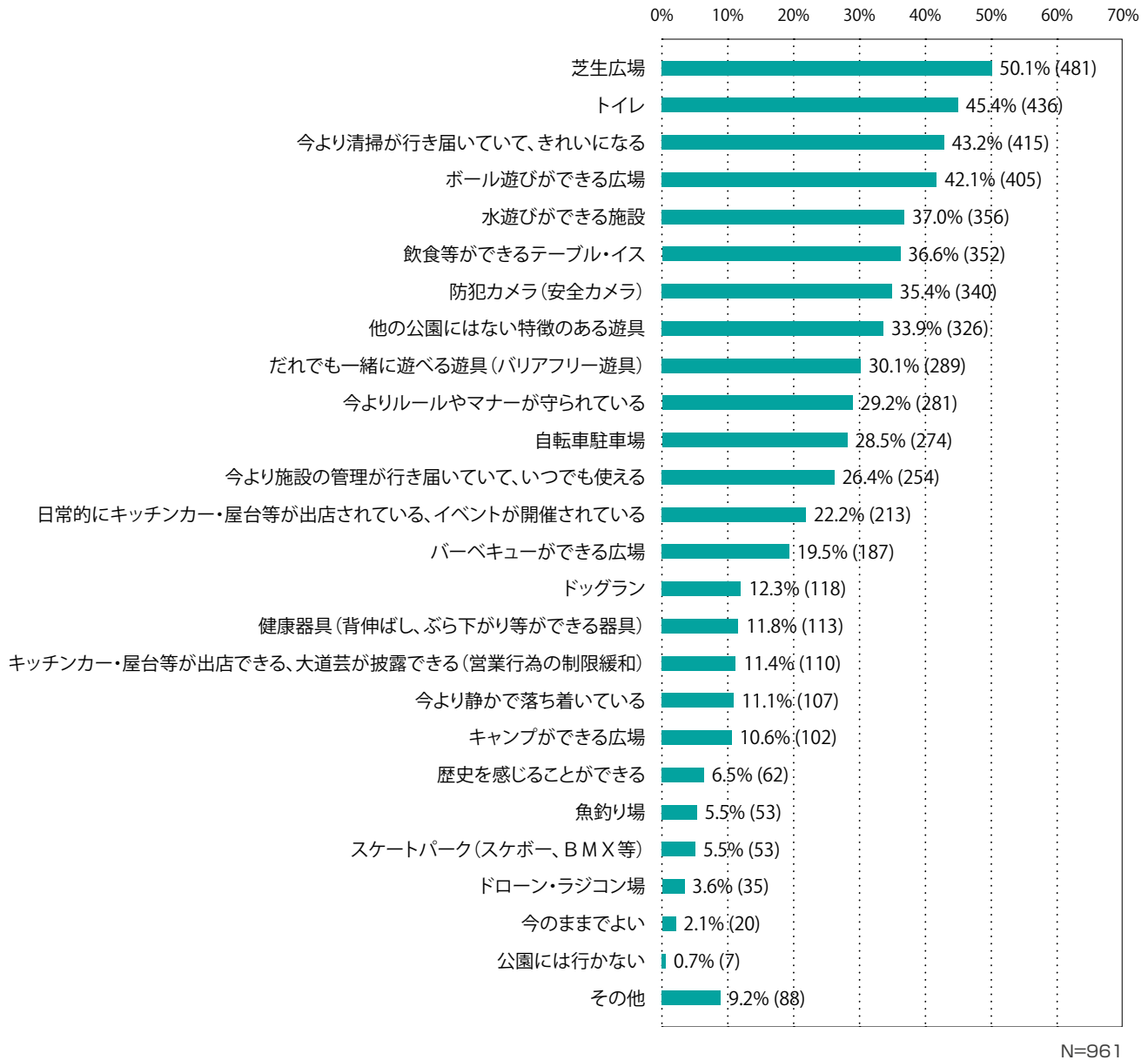


図 9 公園に要望・期待すること

(2) 関係団体ヒアリング調査

子ども・子育て関係団体、高齢者関係団体、障害者関係団体、環境関係ボランティア団体に対して、公園の利用方法や要望をヒアリングしました。

表8 団体種別ごとのヒアリング結果

団体種別	主な利用	主な要望
子ども・子育て関係団体	集団遊び、外気浴、散歩、自然観察、探索活動、花見、休憩、地域活動(親子で遊ぶ会など)、運動会の練習、防犯・避難訓練	【遊び場や緑への対応】 ・ボール遊び、走り回れる広い広場、多目的利用ができる施設設置 ・どんぐりなどの実のなる木の植栽 ・自然・四季を感じられる公園 【便益施設への対応】 ・トイレや洗面台の増設、トイレの洋式化、幼児用便座の設置 ・低年齢対応や日光で熱くならない遊具の設置、遊具の使用年齢表示 【安全・安心への対応】 ・段差解消や滑りにくい地面の整備 ・飛び出し防止柵の設置 ・監視カメラの設置
高齢者関係団体	介護予防体操、脳トレ体操、ウォーキング、情報交換、ラジオ体操、運動教室、体力測定会、ボッチャ、輪投げ、フォークダンス、親睦行事、自主活動(趣味など)	【遊び場や緑への対応】 ・走り回って遊ぶ子どもとの接触を避ける施設の配置 ・緑陰の形成 ・体操や集いの場として利用できる広い広場 【便益施設への対応】 ・トイレの洋式化、バリアフリートイレの設置 ・ベンチなどの休憩施設の増設 ・老朽化施設の改善 【安全・安心への対応】 ・段差解消 【コミュニティ形成への対応】 ・世代間交流ができるコミュニティ作り
障害者関係団体	ラジオ体操、散歩、トイレ、防災訓練	【便益施設への対応】 ・トイレへのウォシュレットやユニバーサルシートの設置 ・車椅子から降りて横になれたり、車椅子でも利用しやすいベンチの設置 ・障害を持つ子どもでも利用方法などがわかる、指文字やイラスト入りの遊具表示板の設置 ・帰宅呼びかけメロディが聞こえない聴覚障害者の子どもにも伝わる電光掲示板などの設置 ・障害の有無にかかわらず利用できるユニバーサルデザインの遊具の設置などによる公園のインクルーシブ化
環境関係ボランティア団体	区民公募自然観察会、環境保全・観察活動、緑と花の学習園の管理(草花の管理、作物づくりなど)	【遊び場や緑への対応】 ・ビオトープに精通した専門家との連携による管理 ・大横川親水公園の万華池の生物多様性の維持 ・緑が多く広々とした公園 ・雑草の適切な刈り取り 【便益施設への対応】 ・老朽化施設の改善 ・東屋(あずまや)や樹木による日陰 【公園運営に関する対応】 ・不法占用、不法投棄の取締り

(3) 住民意識調査

① 生活環境評価

公園・遊び場に関する生活評価は、前プラン中間改定時である平成22(2010)年までは各評価とも横ばいでしたが、平成22(2010)年以降は「良い」、「やや良い」が増加傾向、「悪い」、「やや悪い」が減少傾向になっています。

平成22(2010)年と令和4(2022)年で比較したところ、「良い」、「やや良い」の合計が34.1%から50.8%に増加し、「悪い」、「やや悪い」の合計が17.6%から10.3%に減少しました。

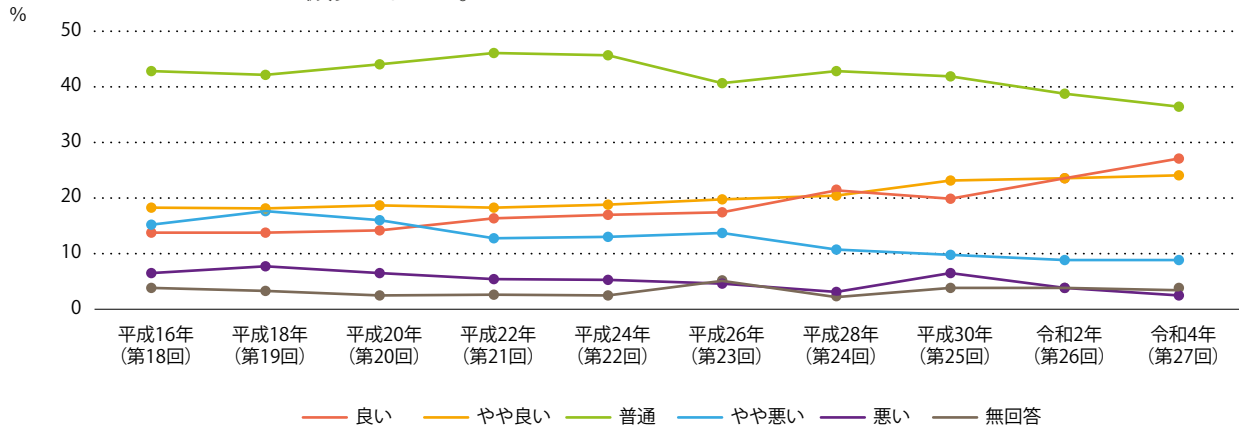
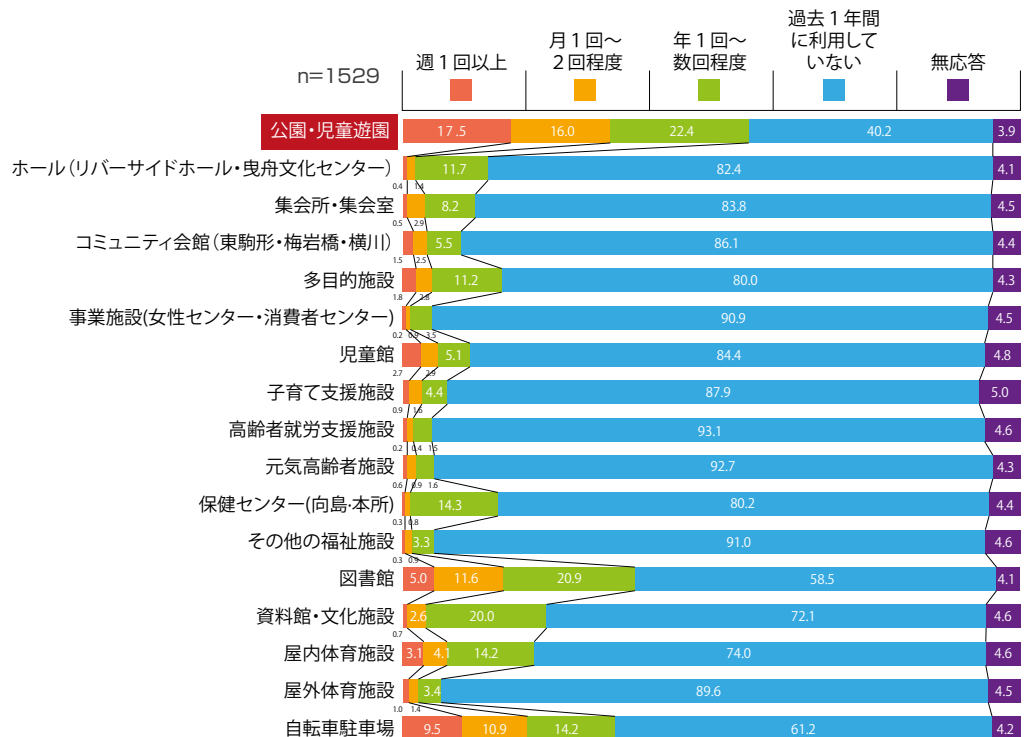


図10 生活評価(公園・遊び場)の推移

② 公園の利用頻度

区の17の施設に関して利用頻度を聞いたところ、公園・児童遊園は、「週1回以上」が17.5%、「月1回～2回程度」が16.0%、「年1回～数回程度」が22.4%、となっており、17の施設中で最も高くなっていました。

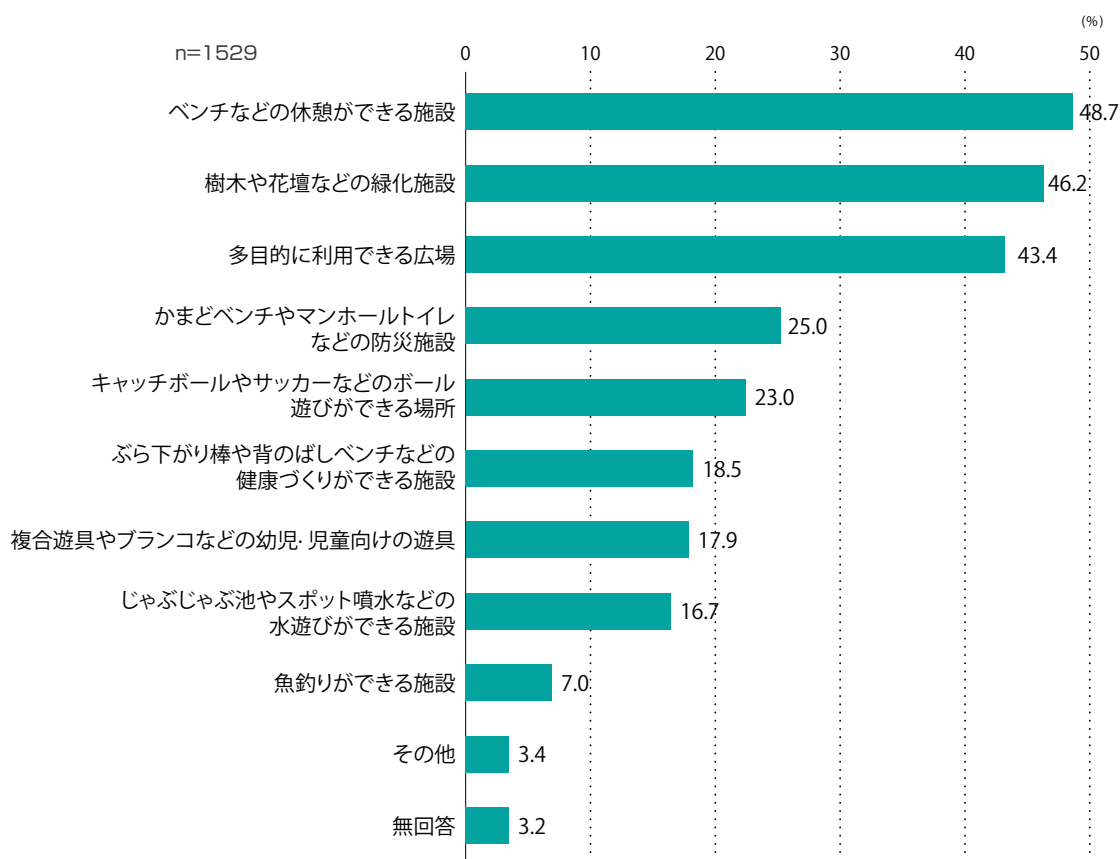


出典:第27回墨田区住民意識調査結果(令和4年10月)

図11 区の施設の利用頻度

③公園に求める施設

令和4(2022)年の住民意識調査において、公園に求める施設について聞いたところ、「ベンチなどの休憩ができる施設」(48.7%)が最も高く、次いで「樹木や花壇などの緑化施設」(46.2%)、「多目的に利用できる広場」(43.4%)、「かまどベンチやマンホールトイレなどの防災施設」(25.0%)でした。



出典:第27回墨田区住民意識調査結果(令和4年10月)

図 12 公園に求める施設

(4) 要望・陳情データ

平成22(2010)年度の前プラン中間改定後から令和4(2022)年度までの12年間に、区民などから区へ寄せられた公園に関する要望・陳情を、「遊具」、「給排水施設」、「照明」などの8つのカテゴリーに分類しました(表 9、図 13)。

1年間の要望・陳情の件数は、最少が338件(平成24(2012)年度)、最多が954件(令和4(2022)年度)でした。

カテゴリー別にみると、喫煙や不法投棄、ボール遊び、夜間騒音などの「迷惑行為」、せん定や落ち葉などの「樹木」、園路舗装や浄化施設、フェンスなどの「管理施設」の件数が平成27(2015)年度に急増しており、これらのカテゴリーの陳情件数は現在も多い状況です。

なお、「その他」の категорияは、公園内の清掃、動物の死骸撤去依頼、カラスの巣の撤去などです。

表9 各年度の要望・陳情件数(単位:件)

	遊具	給排水施設	照明	便所	樹木	迷惑行為	管理施設	その他	合計
平成23年度	56	27	43	45	90	103	29	296	689
平成24年度	16	15	37	14	67	43	15	131	338
平成25年度	18	18	30	40	85	100	40	144	475
平成26年度	15	10	17	51	90	97	30	132	442
平成27年度	65	26	40	55	165	249	50	155	805
平成28年度	48	16	22	47	175	266	60	96	730
平成29年度	45	21	19	39	167	267	41	61	660
平成30年度	45	13	17	30	127	233	57	79	601
令和1年度	42	29	9	30	116	229	63	86	604
令和2年度	35	18	12	39	138	348	80	121	791
令和3年度	47	18	10	37	116	294	94	181	797
令和4年度	41	34	17	53	83	386	161	179	954

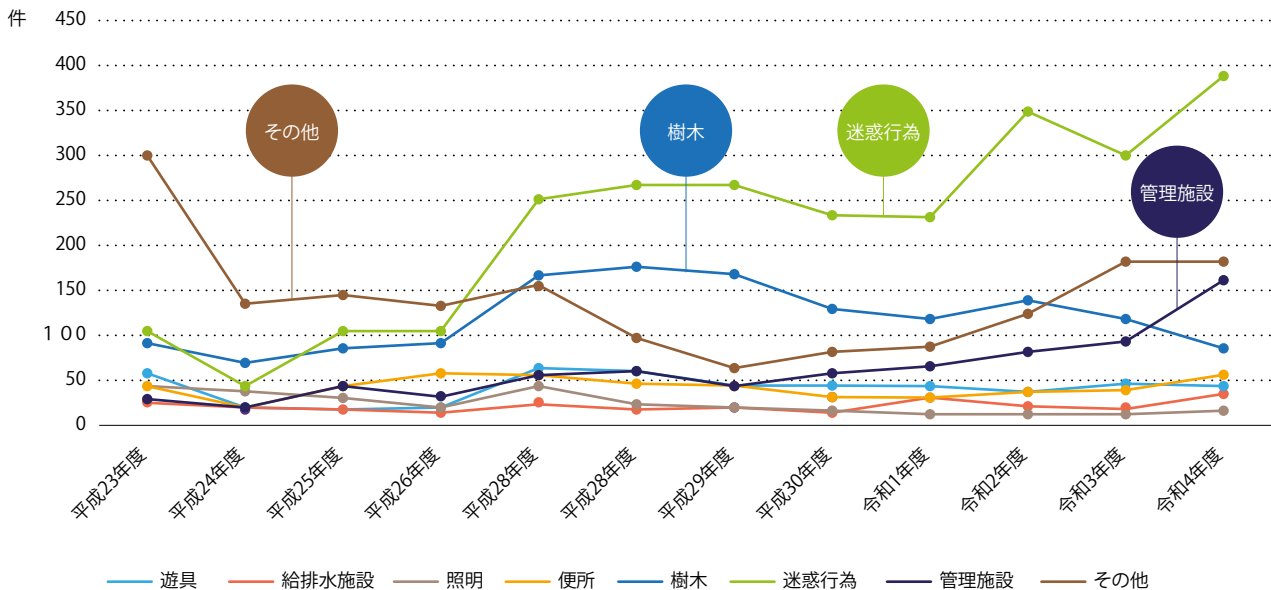


図13 年度ごとの要望・陳情件数の推移

第2章

現状と課題

④ 前プランの概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成7(1995)年から平成37(令和7(2025))年までの30年であり、平成22(2010)年度に中間改定しました。

(2) 基本理念

すみだの表情をつくる

～人々のあたたかみと水と緑を感じる公園～

＜基本理念の説明＞

改定計画は、現行計画のテーマ「すみだの表情をつくる」を継承し、このテーマを実現するために、より具体的で現実性のある計画としてとりまとめ、公園の新規整備や既存公園の改修、管理運営を着実に進めるものです。

本区の公園は、水と緑のある景観や四季の潤い、江戸下町の歴史的景観など、すみだの様々な表情を創出しています。また、これら公園の植物や施設だけでなく、公園で活動する区民の様々な姿も「すみだの表情」であり、さらに地域のお祭りや花火大会なども、公園で行われ、活気あるまちを公園からつくっています。このように、公園のモノ、ヒト、コトにより、すみだの表情がつけられています。

したがって、改定計画では、公園における「すみだの表情をつくる」ため、新規整備や改修を行うとともに、人づくりや催し等により公園が地域コミュニティの拠点となり、まちが水と緑を感じ、快適な都市生活を送ることに貢献する公園を目指します。

出典:前プラン(平成22年11月)

(3) 基本方針

基本方針① 積極的に面積を拡大する

基本方針② 質を向上する

基本方針③ 区民とともに育てる

(4) 主な実施状況

前プランにおける基本方針別の主な実施状況は表10のとおりです。

表 10 前プランにおける基本方針別の主な実施状況

項目	概要・目標	主な実施状況
基本方針① 積極的に面積を拡大する	- すべての区民が公園にアクセスしやすいよう公園面積の拡充を進めます。 - 中間改定以降の新規整備の目標面積は42.8haです。	- おしなり公園、旧中川水辺公園などの新設により、アクセス不便地域を一部解消 - アクセス不便地域をおおむね解消するために定めた新規公園の整備拡充エリア19か所のうち、1か所のエリア内において、土地を買収し、広場を新設(いちご広場、令和2年4月1日開園) - 中間改定以降、新規に8.1haの公園を整備(区域変更などにより0.2haの面積減があるため、中間改定以降の公園面積は7.9haの増)
		
おしなり公園		
基本方針② 質を向上する	- 公園の質を向上し、機能を発揮させ、区民が快適に利用できるように、改修を進めます。 - さまざまな区民活動を行いやすくするために、ニーズに応じた施設の追加や改修を積極的に進めます。	- 公園利用者に歴史や文化を伝え、公園の魅力向上を図ることを目的とした歴史文化公園(両国公園「勝海舟生誕之地」、露伴児童遊園「幸田露伴居住跡」及び梅若公園「榎本武揚と梅若伝説」)を整備 - 区を代表するレクリエーション拠点やイベント開催場所にリニューアルすることを目的に、隅田公園、錦糸公園、旧中川水辺公園などを整備
		
錦糸公園		
基本方針③ 区民とともに育てる	- 公園愛護協定などによる区民参加の公園づくりの充実を図ります。 - 公園の規模等や利用内容に応じた柔軟な運営ができるよう、公園ごとの管理運営方針を作り、きめ細かな運営を図ります。	- 公園愛護団体5団体増加(令和6(2024)年4月1日時点計67団体となったが、高齢化により活動が困難な団体あり) - 住民参加型のワークショップなどを実施した上で、公園等を再整備 - 都市公園法第5条に基づき、自動販売機、リバーサイドカフェ、刀剣博物館などの民間活力を導入(管理運営方針は未作成)

第2章

現状と課題

⑤ 社会情勢などの変化

(1) 社会情勢の変化

① 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標とは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標のことです。

この目標は、地球上の誰一人として取り残さないことを理念とし、人類と地球の繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成され、日本でも積極的に取り組まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※出典:国際連合広報ホームページ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

SDGsの17の目標



※出典:ACTION! すみだSDGs(令和4年3月)

図 14 SDGs17の目標

② 生物多様性

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。そして、近年、ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め、回復させていくこと)を実現していくことに注目が集まっています。

区は、ほぼ全域が高度に市街化されているため、生きものが生息できる空間が限られていることから、公園における緑やオープンスペースには、区の生物多様性を保全するのみならず、更に向上させる役割が期待されています。

③インクルーシブ

インクルーシブとは、「すべてを包括する、包みこむ」ことです。障害の有無や性別、性的志向、人種などの違いを認め合い、すべての人が互いの人権と尊厳を大事にしながら生きていける社会をインクルーシブ社会といい、共生社会と呼ばれることもあります。

公園行政においても、インクルーシブ社会の実現を重視することが求められています。

④ウェルビーイング

ウェルビーイング(Well-being)とは、単に疾病がない状態ということではなく、身体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態を意味する概念です。

公園行政においても、ウェルビーイングの実現を重視することが求められています。

⑤ゼロカーボンアクション30

各地で異常気象が発生する中、気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、日本は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指しており、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動を「ゼロカーボンアクション30」として整理しています。



出典:環境省ホームページ
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/pdf/zerocarbonaction30.pdf>

図 15 ゼロカーボンのアクション30

⑥自然災害と防災対策

平成23(2011)年に発生した東日本大震災をはじめ、台風の強大化や局地的な降水量の増加が顕著になり、全国各地で自然災害による甚大な被害が発生しています。

また、近い将来、首都直下地震が東京を襲う可能性が高くなっていることを踏まえ、東京都では、被害想定や最近の大規模地震などから得た教訓、近年の社会経済情勢の変化、都民、都議会の提言などを可能な限り反映させた「東京都地域防災計画(震災編)」を令和5年に修正しました。

⑦DX(デジタルトランスフォーメーション)

令和2(2020)年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、人々のライフスタイルは大きく変化し、より豊かに生活することや多様な暮らし方・働き方を実現することが求められるようになりました。

これらを実現する有効な手法として、デジタル技術の重要性が再認識され、あらゆる政策においてデジタル技術を活用した課題解決・新たな価値創出が進められています。

公園行政においても、ハードとソフトの両面からデジタル技術を活用した公園管理や公園利用の利便性向上などを図る新たな取組として、DXの推進が求められています。

(2)法制度の動向

①都市公園法改正

都市公園法が平成29(2017)年に改正され、公募設置管理制度(Park-PFI)の創設、保育所等の占用物件への追加などがなされました。

法改正の趣旨として、都市公園は、経済成長、人口増加などを背景とした「緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ」から、社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備などを背景とした「緑とオープンスペースが持つ多機能性を、都市・地域・市民のために最大限引き出すことを重視するステージ」に移行すべき、とされました。

新たなステージで重視すべき観点は次のとおりです。

観点① スtock効果をより高める

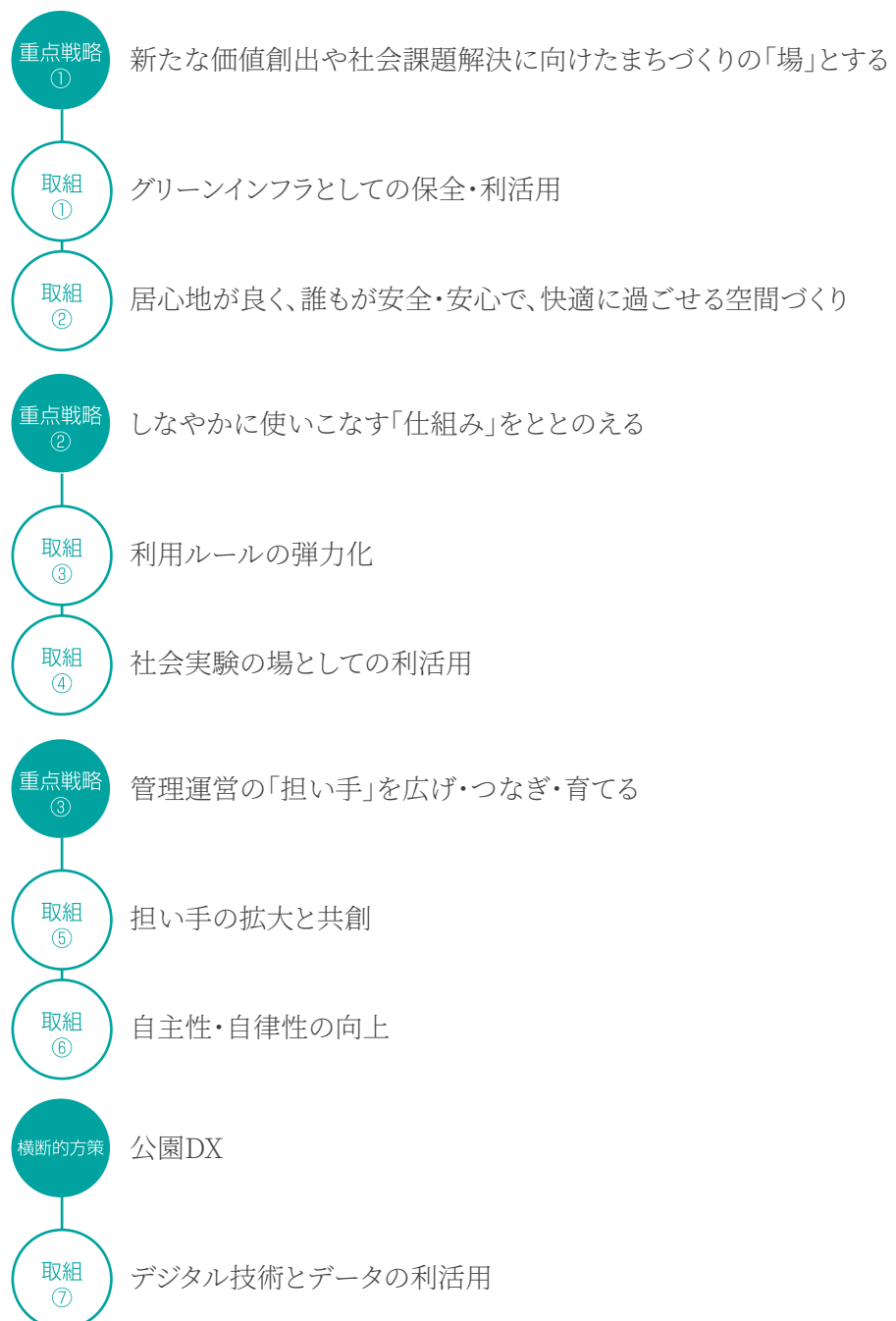
観点② 民間との連携を加速する

観点③ 都市公園を一層柔軟に使いこなす

②国土交通省提言「都市公園新時代(～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～)」

国土交通省は、令和4(2022)年10月に「都市公園新時代(～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～)」に関する提言を公表しました。この提言では、人中心のまちづくりの中で公園がそのポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべき、としています。

都市公園新時代に向けた重点戦略として、次のとおり、新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの「場」とする、しなやかに使いこなす「仕組み」ととのえる、管理運営の「担い手」を広げ・つなぎ・育てる、の3つが掲げられたほか、施策の方向性として7つの取組が示されています。



③こども基本法施行

すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、令和5(2023)年4月に「こども基本法」が施行され、同日にこども家庭庁が発足しました。

これからは、国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくものです。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。 | 4 | すべてのこどもは年齢や発達に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。 |
| 2 | すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。 | 5 | 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 3 | 年齢や発達に応じて、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。 | 6 | 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会
をつくること。 |

参考:こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

図 16 こども基本法の6つの理念

(3)区の動向

①SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業

令和3(2021)年度に、内閣府が実施する「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」において、SDGsの達成に向けた優れた取組を行う都市として「SDGs未来都市」に選定されるとともに、産業振興を基軸とし、環境や保健衛生とも連携した事業として、「自治体SDGsモデル事業」にも選定されています。

②“こどもまんなか”すみだの実現

子どもの最善の利益を優先するまち“こどもまんなか”すみだの実現に向け、子ども・子育てに関して新たに取組む施策や、特に強化・加速化する施策をとりまとめた「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を、令和5(2023)年10月に策定しました。

さらに、最上位計画の「墨田区基本計画」では、「『暮らし続けたいまち』の実現」において、「緑豊かな公園など、子育てや交流しやすい住環境づくり」を掲げるな

ど、子ども・子育て支援に関する施策を重視しています。

③区の人口推計

区の人口は、平成22(2010)年の前プラン中間改定時は約24万人でしたが、令和5(2023)年1月には28万人を突破しています。

令和5(2023)年度将来人口推計結果によると、令和17(2035)年頃に約30.5万人でピークを迎える見込みです。

年齢3区分別人口(年少・生産年齢・老年)でみると、年少人口(0～14歳)はおおむね令和22(2040)年前後まで横ばいに推移し、以後減少、生産年齢人口(15～64歳)は令和17(2035)年前後まで増加し、以後減少、老年人口(65歳以上)はおおむね令和7(2025)年前後までやや減少しますが、以後増加が続き、令和32(2050)年には区民の4人に1人が65歳以上になる見込みです。

④地域力日本一の実現

区では、「墨田区基本計画」に掲げる「地域力日本一」の実現のため、「墨田区地域力育成・支援計画」を策定しています。地域コミュニティの多様な担い手によって、地域で活発な活動が行われることで、誰もが地域のなかで、生きがいを持って、いきいきと生活を送っている「地域力日本一」のまちを目指しています。

⑤「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」の表明

地球温暖化を防ぐための行動を加速させ、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、令和3(2021)年10月に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明しました。

⑥墨田区国土強靱化地域計画の策定

将来発生することが見込まれる大規模自然災害時において、区民の生命及び生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する災害に強いまちづくりを進めていくため、「墨田区国土強靱化地域計画」を令和4(2022)年3月に策定(令和6(2024)年修正)しました。

⑦大学開学

文花地区において、令和2(2020)年4月に情報経営イノベーション専門職大学が、令和3(2021)年4月に千葉大学墨田サテライトキャンパスが、それぞれ開学・開設したことを受け、区では、両大学の知見を活用し、地域と大学が協働して地域課題の解決に取り組む「大学のあるまちづくり」を進めていくため、令和3(2021)年4月に公民学連携組織「アーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)」を設立しました。

本地区においては、墨田区基本計画に基づく「職・住・学・遊」が調和したまちづくりを推進していく方針であり、その中で、公園に係る大学連携として、令和3(2021)年度に千葉大学とプレーパークの充実に向けた調査・研究を行いました。



出典:UDCすみだのパフレット

図17 大学の敷地と公園



写真9 情報経営イノベーション専門職大学(左建物)及び千葉大学(右建物)

⑧開発や鉄道立体化

市街地再開発事業や鉄道の連続立体化事業などは、新たな公園用地を生み出す貴重な機会となり得ます。

区では近年、市街地再開発事業や鉄道の連続立体化事業などが進捗したことで、広域総合拠点や広域拠点における高度な都市機能の集積が進み、交通利便性の向上、うるおいあふれる魅力的な空間が形成されました。

新たな公園としては、ひきふねどんぐり公園(平成28年)、ひいらぎ広場(平成30年に)、長浦いきいき広場(平成30年)などが開園しました。

第2章

現状と課題

6 課題整理

区の公園の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、次のとおり課題をまとめました。

(1) 課題1 多様なニーズに応える必要があります

- ・多様なニーズに対応するため、ブランコ、すべり台、砂場が配置されただけのような、画一的な公園が多い現状を改善する必要があります。
- ・“こどもまんなか”すみだの実現に向けて、子どもや子育て世帯の利用に資する公園づくりが必要です。
- ・おおむね令和7(2025)年以降、老年人口が増え続ける見込みであることから、高齢者に配慮した公園づくりが必要です。
- ・世代や文化の違い、障害の有無などにかかわらず、誰にとっても居心地の良いインクルーシブな公園づくりが必要です。
- ・誰もが身近に公園を感じることができるよう、気軽に利用しやすい場所に公園が必要です。

(2) 課題2 区の特徴を活かす必要があります

- ・河川が区内を縦横に流れる立地は区の魅力であるため、引き続き、河川テラス整備により親水空間を充実させていくとともに、整備が完了した河川テラスの公園化を進めていく必要があります。
- ・歴史・文化にゆかりのある公園や、震災復興公園(隅田公園、錦糸公園、菊川公園など)は、歴史のある本区の魅力の1つであることから、この魅力を発信していく必要があります。

(3) 課題3 多世代の交流を促す必要があります

- ・人と人とのつながりを増やすコミュニティ形成の場として、利用者の心や体を健やかにし、ウェルビーイングを向上する公園づくりが必要です。
- ・更なるにぎわいや多世代の交流を創出するため、都市公園法の改正や国の提言などを踏まえた、今ある公園を活かした新たな公園づくりを検討する必要があります。

(4) 課題4 自然環境を保全・創出する必要があります

- ・ネイチャー ポジティブや、「第二次緑の基本計画」でも生物多様性の保全を推進していることを踏まえ、生きものの生育空間などの自然環境を保全・創出していく必要があります。

- ・気候変動という地球規模の課題解決に寄与するため、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を踏まえて「エネルギーの節約や転換」、「環境活動」などを推進する必要があります。

(5) **課題5** まちの防災性を高めていく必要があります

- ・災害に強い安全なまちづくりを推進するため、マンホールトイレやかまどベンチなど、災害時に利用できる施設を整備する必要があります。
- ・全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が発生していることから、延焼遮断機能や高台機能などの防災機能を確保・強化する必要があります。